

第2回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====
日 時 令和3年6月9日（水曜日）
午後1時開会，午後1時16分閉会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 議長あいさつ
 - 3 審査内容
議案第41号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第4回）
第1表歳入歳出補正予算中歳入全部，第2表地方債補正
 - 4 閉 会
-

出席委員（23名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	寺内 充
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	柴原 伊一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一

委員 奥谷 崇

欠席委員（1名）

委員 田子 優奈

説明のため出席した者（12名）

副市長	東 郷	和 男
副市長	栗 原	正 夫
市長公室長	川 村	正 明
保健福祉部長	塚 本	哲 生
こども未来部長	加 藤	史 子
都市産業部長	船 沢	一 郎
建設部長	岡 田	美 徳
教育部長	羽 生	元 幸
議会事務局長	小松澤	文 雄
政策企画課長	佐々木	啓
財政課長	山 口	正 通
財政課長補佐	小神野	昭 博

事務局職員出席

次 長	天 貝	健 一
係 長	小 野	聡
主 任	津久井	麻美子
主 任	松 本	裕 司
主 幹	鈴 木	優 大

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 只今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回の内、歳入及び地方債補正についての審査をしていただきます。この全体会での質疑は、歳入及び地方債補正についての質疑のみでお願いを致します。歳出については、各分科会に分かれてご審査をいただきます。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしく願いいたします。早速ですが審査に入ります。それでは、議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回、第1表歳入歳出予算補正中歳入全部、第2表地方債補正を議題といたします。執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入、及び地方債補正について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の9ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国・県支出金、繰越金、諸収入、市債を充当するもので、総額で3億376万7,000円を増額計上するものです。内容につきましては14ページをお願いいたします。16款国庫支出金2項国庫補助金につきましては、補正予算額の計の欄にもございますように、1億8,020万2,000円を増額計上するものです。内容について説明させていただきます。2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金の説明欄、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、上段の事業費補助金、及び下段の事務費補助金につきましては、既に支給いたしました、ひとり親世帯以外の、低所得の子育て世帯、その他の世帯分として、住民税均等割が非課税である方や、コロナの影響による家計急変者に対し、児童一人当たり5万円を給付するための給付金、及び事務費に対し、全額国の補助があることから同補助金を計上するものです。説明欄の上段が給付金、下段が事務費に対する補助金でございます。5目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の説明欄、土浦駅東西口エレベーター改良事業費都市構造再編集中支援事業費補助金につきましては、設置後23年が経過しております、土浦駅東西口エレベーター2基の更新工事費に対し、国から2分の1の補助があることから、同補助金を計上するものです。法改正により既存不適格となっております、土浦駅東西口のエレベーター2基について、既存エレベーターを撤去し、戸開走保護装置等の新法対応エレベーターに更新するための事業費に対し、国から2分の1の補助があることから、同補助金を計上するものです。なお、この都市構造再編集中支援事業補助金は、立地適正化計画を策定している市町村を集中的に支援するため、社会資本整備 総合交付金の一部が再編されたもので、令和2年度に創設されたものでございます。続きまして、17款県支出金、2項県補助金でございます。県補助金につきましては、補正予算額の計の欄にもございますように、5万円を増額計上するものです。3目衛生費県補助金、7節フッ化物洗口推進事業費補助金につきましては、幼児期のむし歯予防の取り組みとして、4・5歳児の在籍する就学前施設のうち、希望する施設で実施しているフッ化物洗口普及事業において、今年度から新規に導入する施設に対し、県から10分の10の補助金が交付されることになったことに伴い、新規2か所分について、一般財源から財源更生し、

同補助金を計上するものです。続きまして21款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。繰越金につきましては、7,539万9,000円を計上するものです。今回の一般会計補正予算において、歳出が歳入を上回ったことにより、一般財源に不足が生じることから、不足分に繰越金を充当するものでございます。続きまして、22款諸収入、5項雑入、1目雑入につきましては、41万6,000円を計上するものです。内容につきましては、休日緊急診療所において、マイナンバーカード及び健康保険証の記号番号等を利用し、オンラインで来院患者の保険資格情報や過去の薬剤情報等を確認できる、オンライン資格確認の導入費用に対して、社会保険診療報酬支払基金から、医療提供体制設備整備交付金が交付されることから、諸収入として計上するものです。次ページをお願いいたします。続きまして、23款市債、1項市債につきましては、補正予算額の計の欄にございますように、4,770万円を計上するものです。4目土木費債、2節河川費債につきましては、西根竹の入都市下水路において、財源として地方債の活用を見込んでおりませんでした。活用可能なことから、施工区間の延長に合わせて財源を更生し、排水路整備事業費債を計上するものです。その下の、3節都市計画事業費債につきましては、先ほど、国庫補助金のところで説明させていただきました、土浦駅東西口のエレベーターの更新工事の財源として、地方債を活用できることから、歳入に都市施設管理事業費債を計上するものです。8目災害復旧費債、1節体育施設災害復旧費債につきましては、本年2月13日に発生した地震により生じました、川口運動公園内のハードテニスコート路面のクラックの補修費用の財源として、地方債を活用できることから、歳入に体育施設災害復旧費債を計上するものです。続きまして、大変申し訳ありませんが、11ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表地方債補正でございます。先ほど、地方債の補正予算について説明させていただきましたが、上段の表では、当初予算に計上しておりませんでした。都市施設管理事業、及び、体育施設災害復旧事業に充当するための地方債を3,560万円追加するとともに、下段の表では、排水路整備事業に充当する地方債を6,320万円に変更し、補正後の予算額計の欄にございますように、発行限度額を35億7,534万円とするものです。議案第41号土浦市一般会計補正予算第4回の歳入予算補正、地方債補正の説明につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 それでは、ご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(賛成23名)

○吉田(千)委員長 反対する委員はおりませんでした。それでは、次回の予算決算委員会全体会までに報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等がございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、次回の予算決算委員会全体会は、6月16日水曜日午

前10時となりますのでご参集願います。慎重なご審査をいただきましてありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。